

新総合事業実施状況の実態調査（利用者・自治体） ～ 10月より開始予定、調査のご協力をお願いします～

2014年6月の介護保険制度改正で、介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」が掲げられ、介護予防事業は「新総合事業」に移行し、自治体を中心となって多様なサービスを提供することとなりました。多様なサービスの担い手には元気な高齢者も含め、NPO、町会・自治会などの地域活動団体を想定しており、高齢者の社会参加を促し、地域づくりとしての介護予防・生活支援の体制を推進することになります。地域の実情に応じて進めるため、開始時期は自治体ごとに異なりますが、2017年度末までに整えなければなりません。自治体は医療と介護の連携を実現させ、介護予防につながるよう地域活動を充実させる体制を整える必要があります。地域の社会資源の発掘・人材育成やボランティアポイント制

度の活用、協議体にシルバー人材センターが参加するなど、少しずつ自治体の取り組みが始まっています。

ひと・まち社は、高齢者の日常生活を支えるための介護予防・生活支援体制がどのような施策によりつくりだされていくのか、介護予防事業の利用者の実態と自治体の取り組み状況を把握するため、今年から3年間の継続した「新総合事業実施状況実態調査（利用者・自治体）」を行います。2014年度は、「介護保険制度改正に伴う自治体調査 & 介護・老人福祉費比較報告書」としてまとめ、これから実施する調査の基礎データとし、地域包括ケアシステムの構築に向けてどのように変わっていくのか「新総合事業実施状況実態調査（利用者・自治体）」を10月より始める予定です。お近くに介護予防事業を利用している方がおられましたら、ご紹介いただきますよう、お願いいたします。

シンポジウム開催

新総合事業でまちづくり

地域の福祉づくりにつながる「新総合事業」は、地域を知る市民自身の手で創り出すことがふさわしいのではないのでしょうか。高齢者自身の生活文化を大切にしながら地域で暮らせるよう支援している実践事例を紹介し、市民が「新総合事業」を創造できる機会とします。

基調講演

コーディネーター

パネリスト

藤井賢一郎（上智大学准教授）

田中潤（東久留米市福祉保健部介護福祉課長）

堀井宥佳（元世田谷記念病院医療ソーシャルワーカー主任）

光岡明子（NPO法人せたがや福祉サポートセンター代表）

香丸真理子（ACT・ワーカーズまちの縁がわ東京準備会代表）

日時

2015年9月30日（水） 13:30～16:30

会場

武蔵野公会堂（吉祥寺駅南口徒歩3分）



編集後記：高校生による安保法案反対のデモでは、その訴え方が今までのシュプレヒコールとは違い、ラップ調でリズムカルに表現していることが話題になった。スマホ世代の彼らは、人に伝わりやすく、わかりやすい言葉で表現することにこだわっているようだ。18歳投票権の成立で、未熟さを心配する声も聞かれるが、案外行動的で客観的に考えているのではと頼もしく感じた。投票権の年齢引き下げが若者たちの政治参画のきっかけになるといい。(K)